

平成22年3月19日(4)

開議 10時30分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は17名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第1号から日程第41 議案第41号まで一括議題といたします。
各委員長から、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

最初に、文教厚生委員長、お願いいたします。

○4番 榎本義憲君

只今より、文教厚生委員会の報告をさせていただきます。

去る3月12日並びに18日に全員参加のもと、文教厚生委員会を開きました。

当委員会に付託された議案は、議案第10号、議案第12号、議案第17号、議案第25号、議案第26号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号の9議案でした。その中で、議案第10号の豊前市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について、第10条5項中、豊前市教育委員会の許可及び制限について、教育委員会が一方的に取り消し等を行うのには問題がある、という指摘がありました。議論した結果、そのことについて、施行規則で取り消し等の事項を詳しく定めることにいたしました。

また、議案第31号 平成22年度豊前市一般会計予算中、教育費の準要保護生徒の補助金の認定で、実態調査等を正確に行い、認定に誤りがないようにとの指摘がされました。

執行部において、校長会などで指導するという回答がありました。いずれの議案も全会一致で可決されたことを報告いたします。以上、報告を終わります。

○議長 秋成茂信君

次に、産業建設委員長。

○7番 山崎・美君

おはようございます。産業建設委員会は、去る3月16日、10時から全員参加のもとで、20議案、傍聴人3名の出席のもとで協議いたしました。

議案第3号、議案第4号、議案第5号については、全員賛成で可決いたしました。
ただ、議案第16号、11号については、先に、この議案を検討して、それが関連があるということで、まず、議案11号を可決した後に、6号、7号、8号を全員賛成で可決しております。議案第16号も前回のよう、まず、16号を可決いたしまして、議案第9号を可決しております。

議案第18号 指定管理者の指定についてということで、これについては、5年間の経営運営を見ながら協議しまして、赤字にならないように、黒字がいくらかでも出るような経営をやっていただくということで、全員賛成のもとで可決しております。

議案第19号も、全員賛成で可決しております。

議案第20号、21号も全員賛成で可決しております。

議案第26号 21年度豊前市一般会計補正予算(第4号) 主なものについては、水道事業団の補助金として6200万円、農林費の農業施設整備費に1650万円、土木費の道路補修費4000万円が主な項目でございます。全員賛成で可決しております。

議案第29号 豊前市水道事業団会計補正予算(第1号)一般会計から助成金として6200万円ということで、全員賛成で可決しております。

議案第30号 上下水道特別会計補正予算も1000万円ということで可決しております。

議案第31号 平成22年度豊前市一般会計予算、主なものは、合併浄化槽3146万4000円、水道企業団助成金6200万円、同じく企業団の出資金5580万円、それから、職業訓練協会の補助金880万3000円、労働金庫委託金2000万円、農林費については、矢方池の負担金1472万円、市有林の委託費2501万2000円、森林再生の委託料3655万9000円が、主な項目で全員賛成で可決しております。

議案第39号 平成22年度豊前市水道事業会計予算、収入5億2984万8000円、支出5億2582万1000円ということで、全員賛成で可決しております。

議案第40号 豊前市下水道事業特別会計予算、まず、公共下水道収入4億2539万9000円、支出4億9353万4000円、農業集落排水収入1536万1000円、支出3936万7000円ということで、全員賛成で可決しております。

議案第41号 豊前市東部地区工業用水道事業会計予算、収入1963万7000円、支出1963万6000円ということで、全員賛成で可決しております。

以上で、産業建設委員会に付託された20議案、全員賛成で可決したことをご報告いたします。

○議長 秋成茂信君

次に、総務委員長。

○17番 ・永宗彦君

おはようございます。総務委員会から、ご報告いたします。

付託されました案件は、条例、予算16件、その他、意見書2件でございます。

まず、議案第1号 豊前市議会議員及び豊前市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター作成の公営に関する条例の一部改正であります。全会一致で原案を承認・可決いたしました。

続きまして、第2号 豊前市区長・副区長及び組長設置条例の一部改正案でありますけれども、本件は、角田町中村の雇用促進住宅区が、新たに定住促進住宅区と変更する案件であります。市民に所在地が分かりやすく、親しみやすい通称名を付けるということを条件として、全会一致で可決・承認いたしました。

次に、議案第13号 豊前市行政財産使用料条例の制定であります。

本案は、豊前市の占用料徴収条例等に属さない行政財産であります土地・家屋についての使用料金を定めるものであります。土地については、固定資産評価額に4%を、家屋においては7%を乗した額に、それぞれ消費税5%を加算した額とするものであります。なお、特段の事情がある場合には、市長の定める額とする条文もついております。委員会は慎重審議の結果、原案を可決いたしました。

議案第14号 豊前市男女共同参画推進条例の制定であります。関係審議会の度重なる研究の成果として、上程された条例案であります。慎重審議の結果、全会一致で承認・可決いたしました。

議案第15号 豊前市暴力団排除条例の制定であります。本件も時事に即して慎重審議の上、全会一致で可決・承認いたしました。

議案第22号 福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減、及び議案第23号 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減について、両案件は、自治体の合併に伴う構成団体の数の変更による規約の変更を求めるものであります。両案とも、全会一致で承認・可決いたしました。

議案第24号 京築広域市町村圏事務組合の規約の変更であります。京築広域市町村圏事務組合事務所が、本年4月1日をもって、豊前市から行橋市に移動することに伴い、組合規約の変更を求める案件であります。全会一致で可決・承認いたしました。

次に、議案第26号 平成21年度豊前市一般会計補正予算であります。2億6671万4000円を追加補正し、予算額126億4574万2000円とするものであります。歳入の主なものは、地方交付税で2億7659万円、雑収入で2億2379万7000円の増。歳出の主なものにつきましては、総務管理費3億6790万7000円でありました。慎重審査の結果、全会一致で可決・承認いたしました。

議案第27号 豊前市営駐車場事業特別会計補正予算であります。歳入歳出ともそれぞれ50万円を減額し、予算の総額を730万円とするものであります。審査の結果、全会一致で可決・承認することといたしました。

議案第28号 豊前市バス事業特別会計補正予算であります。歳入歳出ともに47万7000円を減額して、予算総額を4005万4000円とするものであります。慎重審査の結果、全会一致で可決・承認することといたしました。

議案第31号 22年度豊前市一般会計予算であります。総務委員会所管の歳入歳出について詳細にわたり審査をいたしました。審査の結果、全会一致で承認・可決であります。

審査の過程で、定住圏構想で行われました、新たな豊前市から中津市へのバス事業費につきましても、委託料として計上されております。更に、赤熊区画整理事業域内における、新しく定住する市民に対する支援策としても500万円が計上されております。

この部分では、従来から定住されている皆さん方とのバランスの関係もあり、十分検討して公正を期するようという委員からの注文もありまして、これにつきましては、執行

部はそのように扱うということで回答をいただいております。

更に、予算書及び決算書の編集をする場合に、款、項、目、節の節の説明欄に、その内訳を詳細に記述ことを求める意見も出され、執行部もこれを了解し約束いたしましたのでご報告しておきます。

次に、議案第35号 豊前市住宅新築資金貸付事業特別会計予算36号 公共用地先行取得事業特別会計予算37号 市営駐車場事業特別会計予算38号 豊前市バス事業特別会計予算、この4案につきましては、すべて特別会計でありまして、慎重審査の結果、全会一致可決・承認いたしました。以上で終わります。

○議長 秋成茂信君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第1 議案第1号から日程第17 議案第17号までの17件を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告はいずれも可決であります。

本案17件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案17件は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第18号から日程第25 議案第25号までの8件を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告はいずれも可決であります。

本案8件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案8件は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第26号から日程第41 議案第41号までの16件を一括採決いたします。各議案に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

本案16件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案16件は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第42 意見書案第1号及び日程第43 意見書案第2号を議題いたします。

関係委員長の報告を求めます。・永委員長、お願いいたします。

○17番 ・永宗彦君

2本の意見書案についての審議の経過と結果について、ご報告を申し上げます。
意見書第1号は、永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書案であります。
本件につきましては、慎重審議いたしまして、委員会といたしましては、継続審査することに決定いたしました。

意見書第2号 政治資金規正法の制裁強化を求める意見書案であります。

本案につきましては、全会一致で採択することに決しました。

○議長 秋成茂信君

委員長報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終わります。

これより採決に入ります。

意見書案第1号の採決をいたします。

本案に対する委員長報告は閉会中の継続審査であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって意見書案第1号は、閉会中の継続審査とすることに決しました。

続きまして、意見書案第2号の採決をいたします。

意見書案第2号についての委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、今定例会の会議に付議されました案件はすべて終了いたしました。

ここで市長から発言を求められていますので発言を許可します。市長。

○市長 釜井健介君

平成22年第1回定例市議会に、執行部提案議事終了されるにあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。去る3月2日に開会されました、この度の定例市議会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な、平成22年度当初予算案をはじめ、重要案件について本会議並びに各委員会を通じ慎重にご審議を賜り、衷心より感謝と敬意を表する次第で

ございます。お蔭様をもちまして、本日、提出案件のご議決をいただき誠にありがとうございました。ここに成立いたしました予算及び条例等につきましては、その施策を推進し、市勢の一層の進展と、住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、ご審議の間に議員各位から賜りました貴重なご意見・ご提言等につきましては、十分尊重し検討いたしまして、市政運営に処してまいる所存でございます。

議員各位には、何かとご多忙のことと存じますが、何卒ご健勝で、市政運営に深いご理解と、なお一層のご指導・ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

(拍手)

○議長 秋成茂信君

市長の発言は終わりました。

なお、本議会には、今月末をもって退職される職員が、相本総務課長をはじめ4名おられます。これまで長きにわたり市勢の発展、市民生活の福祉向上のためご尽力いただきましたことを、心から感謝申し上げます。今後は健康に留意され、第二の人生を有意義にお過ごしくださいますようお願い申し上げます。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 10時51分

再開 11時43分

○議長 秋成茂信君

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。議事の都合により、会期の延長を日程に追加し議題といたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期の延長を日程に追加し議題とすることに決しました。

会長の延期を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、3月19日までと決定されておりますが、議事の都合により、会期を3月31日まで12日間延長いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって会期は3月31日まで12日間延長することに決しました。

本年は、常任委員会及び議会運営委員会委員の改選期であります。

常任委員会委員については、各自、希望があると思っておりますので、希望届を今月24日までに議長に提出してください。

また、議会運営委員会委員についても、先例により、所属議員3名以上の会派から、所属議員3名につき1名の割合で選出された者及び議長が推薦する者となっておりますので、

会派に異動がある場合は、異動届を同じく今月24日までに議長に提出願います。

なお、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任方法は、先例等により行いたいと思います。

只今から、委員会所属希望届を配布しますので、記入の上、議会事務局に提出願います。配布をお願いいたします。

(配布)

配布漏れはないですか。

(「なし」の声あり)

それでは、次回の本会議は、3月25日午前10時から行いますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

散会 11時46分